

一、議金事務所(野竹董) 朗鏡

先程協議会におきまして大要を御説明申し上げたわけやございませぬか、総局といひ
まして第百一校会計又又の補正予算案につきまして御説明申し上げませう。
今回の補正は第一に私の町長に就任以来町の運営する行政の關係あるのは町民
に就任以前から予算案計上のまゝになつておりましたといふものの件、東部項下に
つきました。総合的に検討を加へるに第百一校といひまして本年度当初予算案

福生町議会

編成時に於ける見込み違いの多いのは、その後における変化等を織り込みまして、さら
に、本年度における町税、地方税、基地交付金、あるいは起債等、既決による収入の見値
と、当初予算編成時より明確になつて参りましたのを機会に、これら金々を織り
込みまして提案申し上げる事にいたしました次第でございます。予算案の細かいこと
につきましては、後程担当課長より説明申し上げる事にいたします。要は
金々の件、事項を織り込みまして、財政の主旨を健全かつ均衡に歩を進める
べく最大の努力を傾注した次第でございます。もしこの予算をこのままづいさま
すと、年度末におきまして数千万の赤字を算出するに参りし、又、経常收支の支
出割合は経常収入の何と云ふものか、大に達し、事柄が明白な事案となつて参ります。
この経常支出というものは、おぼろげの通り財政原則でありますというの、経常的支出は経
常的収入をもちろ充分という事をまず言葉で言ひまして、この意味から誠に遺憾
感では参ります。当面する福生の財政事情はいわゆる財政の弾力性を失つて、あ
事になりまして、今後特定事業への投資的財政はおろか、物産費等、いわゆる経費

に、毎年度経常的に支出される経費のこともろくとも赤字が留保される事には
なりませんが、かような財政事業に当面向した点からも今時、予算の編成を
よびかへされた次第でございます。この経常的に赤字を極力防止いたしますために
歳入につきましても、未確定の歳入を極力削減し、又支出につきましても義務的経
費は、予算算に計上いたしまし、伴に、その反面物件費、その他経費の削減を構
想して、合せて建設事業の歳入未確定により、予算縮小をせざるを得ないた
次第でございます。その結果、補正予算にのきましても、本年度に於ける赤字を
想定額よりも約五百万程度の縮小をせざるを得ない、又経常支出も約
一千万程度の縮小を計上いたしまし、経常収入は約億四千万にあり、約
百二百万を下げる事になりました。その結果、件果もござりました。庁舎建設費
と、公営住宅費の負担金、負担額、予算措置を加え、予算規模の総額は二
千七百四十万に上り、又一般会計の総額は億三千四百五十万に圧縮
でき、その分でございます。又特別会計におきましては、特別会計自身、弾力性を求め、

よう編成したるがござります。昨今の情勢から、公営住宅におきましても若干
の不振が生じ、繰入金を増額するの止むを得ない、又健康保険
険におきとも同じような内容でございます。又場合計におきましても同じような
事、お聞きわけでございます。ようきたるべき原因と、その内容について、大まかな説
明をいたしたるがござります。特に予算の中心であります一般計につきましても、
その赤字額を、財産処分と、形を計上してあります。これは誠に責任の重い事
でございます。そのために、もちろん努力はいたしてあります。何れにしても、相手の
事、ござります。その点、難航を極めたわけでございます。このようなわけと思
うに、まかせない現状であります。この点、議員各位におかれまして、十分御理解
を下さいますよう、特に御願い申し上げ、次第でございます。又この後、赤字
を見込まないようになり、また、いよいよ地方財政再建促進特別措置法の重要
を要するとして、国なり、都府市の規制を要し、地方自治を進行せしめ、いよいよ
いよいよであります。これにより、また、自治体の自主性は、全く失われ、と云えら

いすのぶが町に於ては、赤字解消と経常収支の弾力性回復を目標といたしまして、前期に対策を講じ、自主的にこれを行動としていたるところであります。幸いにも若干の財産処分、対象物もありません。又経常支出も本年度予算に於きましては、相当下げの案がござります。今後の財政方針を案入合せますと、財政の運営とさういふところを御覧なれば、決して悲観するに及ばぬ事はもちろんであります。本年度におきましては、今後とも第一層収支関係とさらに研究、検討いたしまして、経常収支を可能な限り下げ、その努力をすべしとござります。引き続きまして、来年度以降の方針をいたしましては、経常収支の正常化を率と見て、取りまします。その中から、4%の減とござります。これだけの経常支出の節約と経常収支の増加に留意いたしまして、一方財産処分、努力を傾注いたしまして、極力余剰財産を確保し、そのもとで健全財政の上につとめ、町発展とさせていきたいと思います。取りまします。また概算的にお示しをござります。その中、予算の繰越に際しまして、その基礎となつ

た。又、その間は、今後の方針を述べたのでござります。その後、担当より、詳しく説明申し上げるの予定です。補正予算に於きまして、十分の財源を確保し、とりまして、協力いたすべく、切にお願い申し上げる次第とござります。

一議長(前橋千春) 財務課長

一財務課長(新田 悠一) 説明

一議長(前橋千春) 総て昭和五九年度補正国民健康保険特別会計補正予算第

二号について、担当課長から説明をお願いします。

一健康課長(町田 信三) 説明

一議長(前橋千春) 総て昭和五九年度補正国民健康特別会計補正予算第

三について、担当課長から説明をお願いします。

一民生課長(生子 国利) 説明

一議長(前橋千春) ここで暫時休憩いたします。

休憩の午後三時四十二分

繰上金については別にからくりとつうようなものはございせん。

一 六番 神野 隆 議 長

一 議長 高橋 千 春 一 六番

一 六番 神野 隆 一 億三千五百方の確固たる価格に対する関連がないという事になり
ます。やはりこの数字とどうもは懸隔がある。財産の売却とどう場合には
ある程度、坪五十四なり一万円とどう価格があると思ひます。やはり価格に充
た数字がここに表わしたものと違つたわけだ。ただかうしたものの差が他からの
しりやせがここにきつて一億三千五百方とどう数字があるとするならば後に大きな
問題が残りはしないかと思ひます。もしもかうした差があるならば
やはりこの点については今後の補正なりあるいは来年度の問題に影響を
及ぼすものかもしれないと思ひます。又繰上金についても
も、昨年度の赤字からきつてと思ひます。当初や算の時にしりやせの問題が
な来年度に使用した金額が一千四百方とあると、その差が仮に
話しを聞いたか、その後二千四百方の結果をどうする措置をしようかあるいは
またいふところがあると思ひます。他の三百方何のみの充て金に差が
大きく出ると思つたので、この差を勘定したいと思ひます。

一 議長 高橋 千 春 一 町 長

一 町 長 石川 清太郎 土地代金でござりますけれども、この点については午前中の
金貨協議会にござりまして、御答弁申し上げた通りで御説明したいと思ひま
す。あとの質問については収入役から説明いたします。

一 収入役 秋山 誠二 三百五十五万円とどう仮払いの関係は来年度の決算に出る参ります
した赤字でござります。来年度の収入の中から振りあつて支払うとどう関係がござ
ります。その分、しりやせ処理費二千方以上の金額にござります。これは来年度の経理
で当然に支払うべきものであつたのでござります。お釈迦のように、御算に計上
なつたり、来年度の予算のうちからこの金を支払つておきます。

一 議長 高橋 千 春 一 六 番

一、六番(神野路探) 予算上の問題については、二千四百万ともみ入つておられますけれども、当然、その年度分の予算に計上すべき金であるからともみ入すやうに使つてしまつたものであり、その年度に切つておだすやうに赤字であつたという事柄でございます。その赤字の蓋をする方といたすお方、その後の仮払い措置がなされておつたものの、ここからいふ限り、どうもその事柄でございます。

一、議長(高橋千春) 収入役

一、収入役(秋山誠二) 御指摘のように入千年度の赤字は、決算面に切つておつてはたゞいま申し上げましたように蓋をする方であり、その更質的には千円近い金額の赤字でございます。それを千年度の切つておだすやうに、関係で千年度の赤字としてみこころを切つておだすやうでございます。

一、六番(神野路探) 議長

一、議長(高橋千春) 六番

一、六番(神野路探) おだす千年度の決算が、このいりでは、さういふお方、その大体の

予想が、二千方の赤字が出るという事柄でございます。先程話した土地代も、億二千方という予想であり、又三百方の赤字ならば、是れ充て金に入つては、さうした数字をのぞいて、予想の赤字が、二千万もあつたならば、予算にのせても、良いのではなぬか、その方は、さうした数字の、さういふお方と見えます。

一、六番(中西虎蔵) 議長

一、議長(高橋千春) 九番

一、九番(中西虎蔵) ただいふと関連すると思ひますが、この際審議にあたり、理事者の御意見を承りたいと思ひます。昭和十九年度、第一、補正に對し、おれしく担当委員会に付託され、御審議されたいと思ひますが、減額されたい旨、日について、担当課長から聞きまして、第一、一番大きく減額されたものは、米関係、続いて、給養関係の教育費でございます。さういふ点からいふと、その時、たゞ、戦政の赤字に、さういふお方、さういふ事柄、さういふ私に、たゞの赤字ではなかつたやうに、さういふお方、さういふ事柄、特に、給養関係の教育費、予算に、さういふお方、二、部、中学校中の分